

子や孫の世代まで住み続けられる家！

長期優良住宅のメリット



長期優良住宅とは

住宅は「つくっては壊す」から、「長持ちさせる」時代へ (成熟社会への適応)

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」(2009年(平成21年)6月4日施行)は、住宅を長期にわたり使用することにより、住宅の解体や除却に伴う廃棄物の排出を抑制し、環境への負荷を低減するとともに、建替えに係る費用の削減によって国民の住宅に対する負担を軽減し、より豊かで、より優しい暮らしへの転換を図ることを目的としています。

長期優良住宅に必要な条件

国が定めた住宅性能表示制度において、下記4つの性能が必要です

構造の安定1-1耐震等級

地震に対する建物の強さがどれだけか表したもの。(倒壊のしにくさ)

2等級以上の取得

等級1

建築基準法に定める対策
震度6強~7強に
耐える



等級2

建築基準法の
レベルの1.25倍



等級3(最高)

建築基準法の
レベルの1.5倍



等級2は、等級1より約 **1.25倍の強さ!**

劣化の軽減

家がどのくらい長持ちするかの性能です。(躯体構造の劣化のしにくさ)

最高等級の3等級の取得

等級1

建築基準法に定める対策
約25年~30年
もつ対策が
されている



等級2

2世代に渡る耐久性
約50年~65年
もつ対策が
されている



等級3

3世代に渡る耐久性
約75年~90年
もつ対策が
されている



等級3は、等級1より約 **50年長く住めます!**

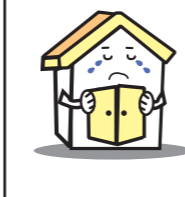
維持管理への配慮

メンテナンスのしやすさを示す性能です。配管の維持管理(清掃、点検及び補修)を容易とするため必要な対策の程度

最高等級の3等級の取得

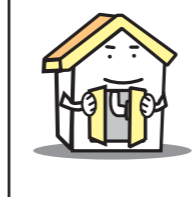
等級1

等級2に満たない



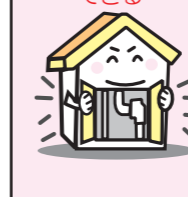
等級2

躯体を壊さなく
てもメンテナンス
できる



等級3

特に配慮した措置
躯体や仕上げを
壊さずに
メンテナンス
できる



等級3は、等級1より **メンテナンスしやすい!**

温熱環境

暖冷房の省エネルギーの程度です。(暖冷房に使用するエネルギーの削減のための断熱化等による対策の程度)

最高等級の4等級の取得

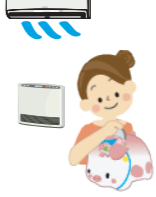
等級1

等級2に
満たないもの
暖冷房費が年間
13万3千円



等級2

旧省エネ基準程度
暖冷房費が年間
9万2千円



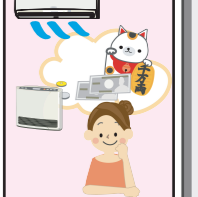
等級3

新省エネ基準程度
暖冷房費が年間
7万5千円



等級4

次世代省エネ基準程度
暖冷房費が年間
5万2千円



等級4は、等級2より冷暖房費が、年間約 **4万円もお得!**

長期優良住宅のメリット

各種の優遇措置でお得がいっぱい!

得 メンテナンス性が良く、長持ちする家!

得 地震に強く、地震保険も安く!

得 省エネ(冷暖房費が安く)

得 建物の資産価値アップ

¥ **フラット35Sエコ
(金利Aプラン)**

フラット35と比較して支払い総額が

約 **185万円** お得

試算条件: 借入額2500万円/元利金等、
ボーナス払い無し/基準金利 年2.18%

(平成24年10月31日申込まで)

¥ **不動産取得税の
控除額が拡大**

新築1,200万円→

最大 **1,300万円**

(平成26年3月31日まで)

¥ **登録免許税
(居住用家屋の適用税率)**

所有権保存登記
通常0.15%→ **0.1%**

所有権移動登記
通常0.3%→ **0.1%**

(平成26年3月31日まで)

¥ **固定資産税の
軽減措置期間
が延長**

取得後3年→ **5年間**

(平成26年3月31日まで)

注意すべき点!

住宅の点検をする義務が発生します。(最低10年に1回 30年間)

axs design

株式会社 アクスデザイン

☎0120-130-333

AXS 検索